

# 新型コロナウイルス感染症の検査を受けたかたへ【柏市民向け】

※この案内は、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となり、柏市内で療養するかた向けのものです。

## 検査を受けた後の流れ（陽性判明から療養終了まで）

### ①受診・検査

検査結果が出るまでは、不要不急の外出を控え、ご家族のかたとお部屋を分けるなど、ご家庭内での接触も控えてください。

### ②陽性判明

検査や受診をした医療機関から検査結果（陽性）の連絡があります。  
同時に診断した医師が保健所に発生届を提出します。

**今後の療養に関する詳しい情報はこちら▶**



### ③健康観察のご案内

ショートメッセージや電話連絡のどちらか、または両方で健康観察のご案内をします。

※保健所から陽性のかた全員に電話連絡があるわけではありません。

#### 【ショートメッセージ】

**My HER-SYS**（マイハーシス（毎日の健康状態を入力するシステム））の登録のお願いに関するショートメッセージが携帯電話に届きます。

陽性判明から2日経過してもショートメッセージが届かない場合には、柏市コロナフォローアップセンターへご連絡ください。

※携帯電話をお持ちでないかたには、保健所から指定の電話に連絡します。

電話あり

### 60歳以上または基礎疾患等のあるかた

**保健所から電話連絡をします。**

健康状態の確認を行い療養先を調整します。

以下に該当する場合で、陽性判明後、連絡がない場合には柏市コロナフォローアップセンター

（050-5527-6941）へご連絡ください。

・妊娠中のかた ・重症化リスクの高い疾患※のあるかた

※がん、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心疾患、肥満等

電話なし

### 60歳未満で基礎疾患等のないかた

**保健所からの電話連絡はありません**ので、自己管理をしながらご自宅でご療養ください。

体調が悪化した場合や相談したい場合には、柏市コロナフォローアップセンター（050-5527-6941）へご連絡ください。

### ④療養

療養期間の詳細は、裏面をご覧ください

#### 自宅療養

または

#### 入院・宿泊（ホテル）療養

#### ▶健康観察

▷**My HER-SYS**による健康観察にご協力ください。

ご入力いただいた健康状態の記録を毎日保健所が確認し、必要に応じて電話にて体調を確認します。

#### ▶健康相談・お問い合わせ

▷体調面での相談・お問い合わせ

**柏市コロナフォローアップセンター**

**050-5527-6941**

体調面で相談をしたい場合（24時間対応）

各種通知文書等のお問い合わせ（午前9時～午後5時）

入院については、健康観察等を踏まえ、療養先を決定します。

宿泊療養については、お申し込みが必要です。

**宿泊（ホテル）療養を希望されるかたはこちら▶**



### ⑤療養終了

必要な療養期間を終了したかたは、療養解除となります。保健所からの療養終了の連絡はいたしません。療養証明書はMy HER-SYSから取得できます。

※詳細は裏面をご覧ください

# 陽性者の療養期間について

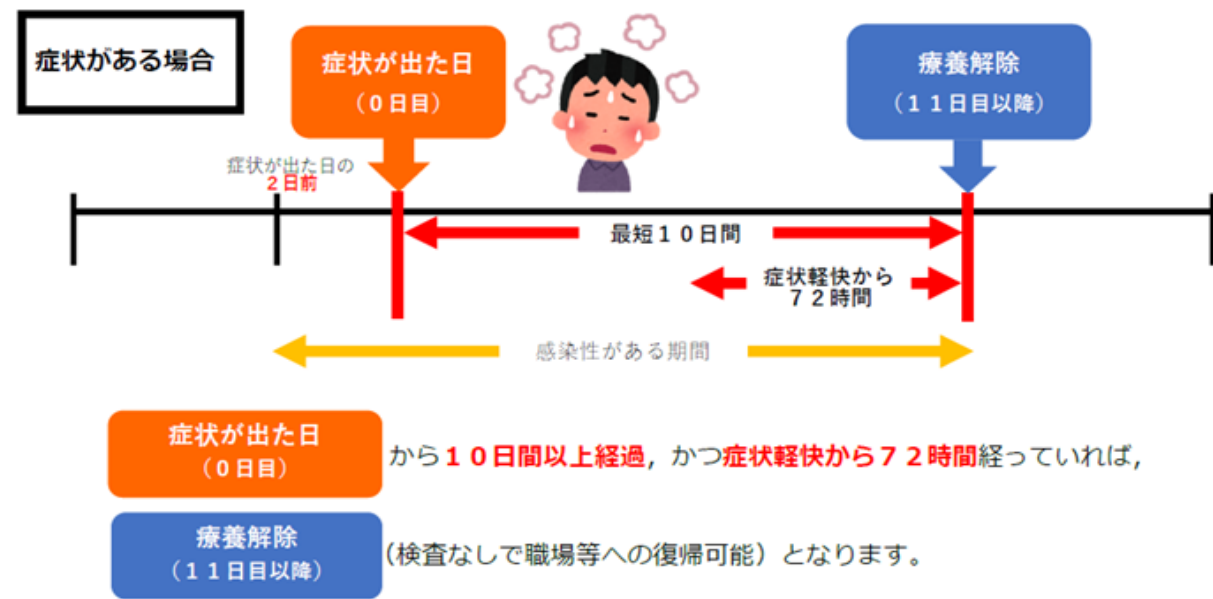
療養解除日の目安を知りたいかたはこちら  
 (療養解除日カレンダー(千葉県HP)) ▶



## 【症状のあるかた】

最初に症状が出た日(発症日)を0日目、翌日を1日目として10日間経過し、かつ、症状軽快※後72時間経過した場合に療養期間が終了となります。  
 症状によっては、必要に応じて療養期間の延長や入院期間を延長する場合があります。

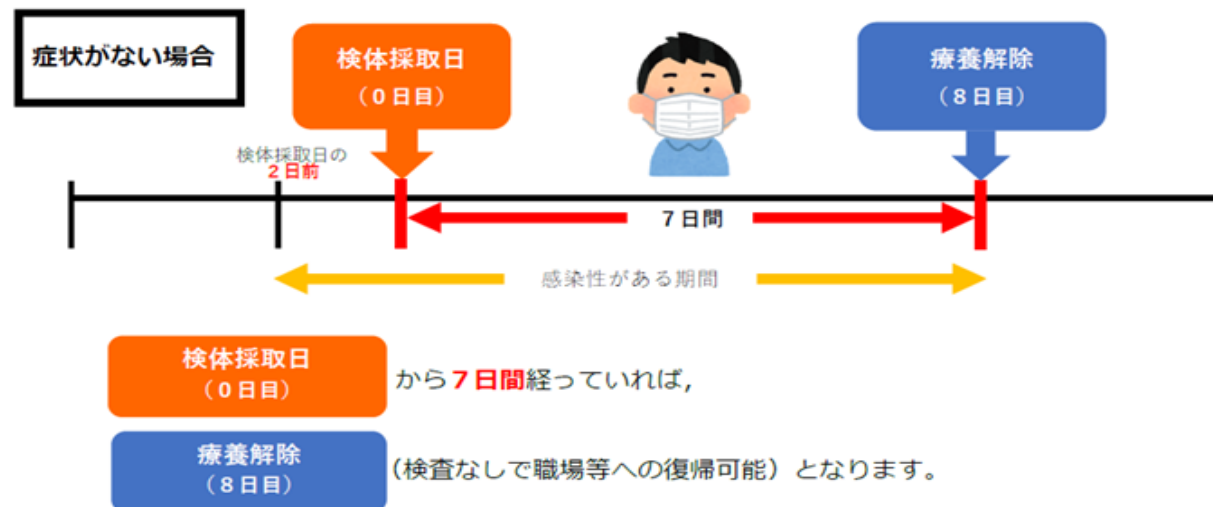
※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ咳などの呼吸器症状が改善傾向にあることです。  
 (症状がすべてなくなることではありません。)



| 日付 | 0日目       | 1日目   | 2日目   | 3日目   | 4日目   | 5日目   | 6日目   | 7日目   | 8日目                                      | 9日目 | 10日目<br>療養終了日 |
|----|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|-----|---------------|
| 症状 | 最初に症状が出た日 | あり・軽快 | あり・軽快 | あり・軽快 | あり・軽快 | あり・軽快 | あり・軽快 | あり・軽快 | 症状軽快※<br>※8日目に症状が軽快していない場合は、療養期間は延長となります |     |               |

## 【無症状のかた】

検体採取日時点で無症状で、その後も7日間継続して無症状で経過した場合に、療養期間が終了となります。  
 検体採取日を0日目、翌日を1日目として7日目までが療養期間で、8日目が療養解除日となります。



ただし、療養期間中に症状が現れた場合は「症状のあるかた」の療養期間となります。

| 日付 | 0日目                       | 1日目  | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目<br>療養終了日 |
|----|---------------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 症状 | 検体採取日<br>※検査のために唾液等を採取した日 | 無症状が7日間継続<br>※療養期間中に症状が現れた場合は、「症状のあるかた」と同様の療養期間となり、発症日を0日として、さらに10日間の療養が必要となります。 |     |     |     |     |     |              |

## ～療養に関する相談先・各種ご案内～

【柏市コロナフォローアップセンター】

☎050-5527-6941

○自宅療養中で体調面の相談をしたい場合 **24時間** 対応

○各種通知文書等に関するお問い合わせ 午前9時～午後5時

※聴覚に障がいがあるなどで対応が難しい方はこちら (FAX:04-7128-2253 柏市保健所保健予防課)

各種通知文書等について  
 療養証明書等の申請についてはこちら▶



同居者(濃厚接触者)がいる場合

同居家族は濃厚接触者となります  
 健康観察期間の確認やPCR検査等の情報はこちら▶

